



三井住友海上キャピタルがリファインバース<6531>株式の大量保有報告書を提出



リファインバース<6531>について、三井住友海上キャピタルが8月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資（投資事業組合契約に基づく有価証券投資）」によるもの。

報告書によると、三井住友海上キャピタルのリファインバース株式保有比率は、11.09%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年7月28日。